

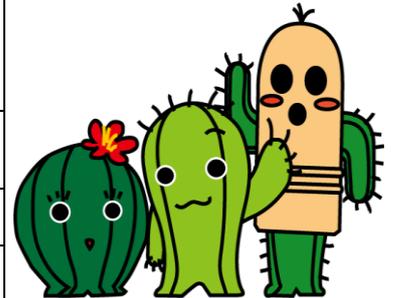
春日井のお土産！大募集

春日井特産品でお店をPR！

特産品とは、その土地で収穫された食材や物品、文化や人物などその土地ならではの土産品や商品をいいます。

春日井の特産物（サボテン・桃等）を使った商品または春日井ゆかりの人物、文化、名所などを感じられる商品を「春日井特産品」として認定し、PR・イベント出店を行います！お店や商品のPRに、お店の商品を特産品認定審査会に出品しませんか？

募集内容	応募資格	春日井商工会議所会員もしくは、(一社)春日井市観光コンベンション協会会員の事業者 ※特産品に認定されますと、特産品協議会(年会費 10,000 円)に加入して頂きます。
	申込金	3,300円(税込)(1点につき)
	申込〆切	5月30日(金)まで受付
	審査会	6月下旬に実施予定



特産品の対象となる商品は？

春日井の特産品を使った料理やゆかりの人物、文化、名所などをモチーフにした春日井らしい商品が対象となります(下記参考)

《食品・工芸・雑貨・日用品、飲食の3部門を募集します》

春日井の特産物
サボテン・桃・ぶどう・
自然薯 など
【春日井市で生産された
農作物を利用した商品】

春日井の名所
内々神社・二子山古墳・密
蔵院・愛岐トンネル群など
【春日井市の史跡や名所を
モチーフにした商品】

春日井の文化・人物
小野道風誕生伝説地・
剣道(全国剣道大会開催地)
書のまち春日井・
春日井キャラクター

特産品認定されると・・・

- ① 知名度アップや新規顧客の獲得につながります！
⇒共同のPR(パンフレットやメディア)等で知名度アップに貢献します。
- ② 市内イベントに販売ブースを出店できます！
⇒市内主要イベント(春日井まつり等)へ出店し、商品PRを行います。
- ③ お店のイメージアップにつながります！
⇒春日井の郷土のお土産販売店としてイメージアップが期待されます。



◆お申込み・お問合せ先◆ 春日井商工会議所 事業推進課
TEL (0568) 81-4141/FAX (0568) 81-3123

主催 春日井商工会議所 ・ (一社)春日井市観光コンベンション協会

令和7年度『春日井特産品認定審査会』申込書

1. 申込者情報

申込日 年 月 日

店舗名			
担当者名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
メールアドレス			
営業時間		定休日	

2. 商品情報

商品名 (正式名称)		価格 (税込)	
部門	<input type="checkbox"/> 食品 <input type="checkbox"/> 工芸・雑貨・日用品 <input type="checkbox"/> 飲食		
規格 (数量・量目等)		消費期限 (賞味期限)	
商品の販売状態	<input type="checkbox"/> お店で常時提供できる商品 <input type="checkbox"/> 季節限定商品 <input type="checkbox"/> その他		
※「季節限定商品」の場合は説明と販売時期を、「その他」の場合はその理由をお答えください。 例：①タルトに季節限定の桃を使用している為(販売期間＝春：4月～6月) / ②要予約商品のためなど			
商品説明 ・ 商品 PR (商品の春日井らしさ)			
≪例≫春日井の特産サポテンをふんだんに使ったサポテンうどん！“のどごし”にこだわり、“春日井のおいしさ”が詰まったうどんです。			

※ご記入頂きました内容は、特産品認定審査会のみで利用させていただきます。

○申込は「申込書」を FAX or **右記 QR コード** から申込

○審査会は日程が決まり次第、改めてご案内（連絡）させていただきます。

